

平成30年度

品川区立学校教育職員採用候補者選考実施要綱

この選考は、採用から退職まで品川区立学校に勤務する教員の採用候補者を決定するために実施します。品川区固有の教員として、品川区の教育改革に対して、高い志を持った方を求めています。

1. 募集職種・採用予定人数

学校教育職員（教員） 6名程度

2. 受験資格

下記(1)または(2)のいずれかに該当する者

(1) 小学校教諭普通免許状および中学校教諭普通免許状（教科は下記参照）の両方を所持する者

(2) 中学校教諭普通免許状（教科は下記参照）を所持する者で、品川区立学校教育職員として採用されたのち、3年以内に小学校教諭普通免許状を取得する意欲のある者

※受験資格(1)および(2)の中学校教諭普通免許状は国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、技術、外国語(英語)に限ります。

※平成30年4月1日までに取得見込みの免許状を含みます。

※免許状の種類（専修、1種、2種）は問いません。

※(1)、(2)の区分ごとの採用予定人数は定めていません。

3. 選考区分等

(1) 一般選考

昭和61年4月2日以降に出生し、上記の教諭普通免許状を所持する者（平成30年4月1日までに取得見込みの者を含む。）であって、自力による通勤および職務可能な者を対象とした選考

(2) 経験者選考

昭和49年4月2日以降に出生し、上記の教諭普通免許状を所持する者（平成30年4月1日までに取得見込みの者を含む。）であって、自力による通勤および職務可能で、下記の【教員経験】を有している者を対象とした選考

【教員経験】

平成26年4月1日から平成29年6月30日までの期間において、国公立の小・中学校等または特別支援学校で、次の①または②のいずれかの勤務実績を有する者

①常勤の教員（講師含む。）として継続して12月以上の勤務実績

②非常勤の教員（講師含む。）として週あたり3日以上、かつ、12時間以上の勤務条件で、通算して24月以上の勤務実績

※第二次選考受験時に品川区が指定する様式による在職証明書を提出していただきます。

4. 選考日等

- ◇受付期間 平成29年6月1日(木)～同年7月6日(木)
- ◇第一次選考 平成29年7月30日(日)
- ◇第二次選考 平成29年8月26日(土)
- 選考結果発表 平成29年8月31日(木)〔候補者名簿登載〕

◎採用面接選考 平成29年9月中旬頃<候補者名簿登載者に順次通知>

5. 選考実施場所

- ◇第一次選考・第二次選考 品川区立五反田文化センター(教育文化会館)3階
品川区西五反田6-5-1

6. 選考方法

受験する項目は、下表の各選考区分に応じ、○を付したものとなります。

選考区分	一次選考			二次選考
	一般教養	教職教養	論文	面接
(1)一般選考	○	○	○	○
(2)経験者選考	免除	○	○	○

※選考区分の要件は1ページの「3. 選考区分等」のとおりです。

7. 選考内容

(1) 第一次選考

種別	内容
一般教養(60分)	一般的な知識(大卒程度の国語・社会・数学・理科・英語等)および数的推理・判断推理・資料解釈等に関する全20問を択一式、マークシート方式で行います。
教職教養(60分)	品川区の教育施策・教育法規・教育心理・教育学・教育時事等に関する全20問を択一式、マークシート方式で行います。
論文(90分)	品川区の教員としての資質(使命感・熱意・判断力等)に関する表題1題について1,200字程度で論述する形式で行います。

※「一般教養」試験の点数が、品川区教育委員会が別に定める一定の基準に満たない場合は、「教職教養」・「論文」の採点はいたしません。

(2) 第二次選考

種別	内容
面接	教員としての資質・教職全般に関する面接試験

8. 申込みの方法および締切日

□受験の申込みには、できるだけ(1)電子申請（インターネット）をご利用ください。□

(1) 電子申請（インターネット）による申込み

- ・品川区のホームページから専用の入力フォームへ移動し、手順に従って申込みをしてください。

品川区ホームページ → 電子申請

- ・申込みの際に取得したIDとパスワードは、受験票発送状況確認に必要ですので紛失しないように注意してください。

【受付期間】平成29年6月1日（木）午前9時から同年7月6日（木）午後5時まで

(2) 郵送による申込み

- ・「平成30年度品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書」に必要事項を記入し、同申込書裏面の指定箇所に切手（¥430分）を貼付のうえ、必ず簡易書留により下記送付先まで郵送してください。
- ・申込みに際しては、受験申込書1名分につき1通の封筒を使用し、複数名分の申込書を1通の封筒に同封しないでください。
- ・封筒の裏面には受験申込者の住所、氏名を必ず記載してください。
- ・封筒表面左下に「品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書在中」と朱書きではっきりと記入してください。

【申込締切日】平成29年7月6日（木）必着

【送付先】〒140-8715

品川区広町2-1-36 品川区教育委員会事務局指導課教職員人事係

(3) 持参による申込み

- ・「平成30年度品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書」に必要事項を記入し、同申込書裏面の指定箇所に切手（¥430分）を貼付のうえ、原則として、申込者本人が持参してください。やむを得ず、代理人が持参する場合は、内容についてお尋ねした場合に答えられる方がご持参ください。なお、土・日曜日の申込みはできません。

【受付期間】平成29年6月1日（木）から同年7月6日（木）まで

【受付場所】品川区役所第二庁舎7階 教育委員会事務局 指導課教職員人事係

【受付時間】午前9時から午後5時まで（平日のみ）

9. 受験票の交付

◇受験票は、平成29年7月中旬頃に発行します。平成29年7月19日（水）までに到着しない場合は、教育委員会事務局 指導課教職員人事係（電話 03-5742-6831）までお問い合わせください。

◇電子申請により申込んだ方には、受験票発行通知（電子メール）を送信しますので、申込みの際に取得したIDとパスワードによりダウンロードし、受験票を印刷してください。

10. 選考申込に関する注意事項

- ◇地方公務員法第16条（欠格条項）、学校教育法第9条（欠格事由）および教育職員免許法第5条第1項ただし書きに該当する者は応募することができません。
- ◇受付期間以外の提出や書類等に不備があった場合は受け付けられません。
- ◇受験申込書提出後に転居した場合は、速やかに日本郵便の事業所で転居に伴う転送手続を行うとともに、教育委員会事務局 指導課教職員人事係（〒140-8715 品川区広町2-1-36）宛に、はがきでご連絡ください。また、氏名や電話番号に変更があった場合も、はがきでご連絡ください。
- ◇経験者選考受験者のうち第一次選考合格者については、第二次選考を行うにあたって「在職証明書」の提出を求めることとなります。（「在職証明書」は、第二次選考時に求めるものであるため、出願時には提出しないでください。）
なお、第一次選考結果通知から第二次選考実施までの期間が短いため、遅滞なく「在職証明書」の提出ができるようご準備願います。「在職証明書」の提出がない場合、書類不備者として判定の対象とならないことがあります。

11. 選考結果の発表

	発表日	発表方法
第一次選考	平成29年8月17日(木)	合否に関する通知書を郵送 (発表日に発送します。)
第二次選考	平成29年8月31日(木)	

- ◇合否は選考内容の成績により判定します。
- ◇第一次選考および第二次選考の結果は、それぞれ上記の日程に通知により行います。ただし、選考試験を欠席した場合は、判定の対象となりませんので、当該通知は行いません。
- ◇上記の方法以外での選考結果に関する問い合わせには応じられません。ただし、合否に関する通知書が届かない等の場合は早急にご連絡ください。
連絡先 教育委員会事務局 指導課教職員人事係（電話 03-5742-6831）

12. 採用候補者名簿の登載等

- ◇採用候補者名簿登載の基準に達したと判断された者を「品川区立学校教育職員採用候補者」として名簿に登載します。名簿登載期間は原則として、第二次選考結果発表日から平成30年6月30日までです。
- ◇「品川区立学校教育職員採用候補者名簿」登載後、別途採用面接選考を実施します。その面接選考に合格した方は、平成30年4月1日以降の採用となります。
- ◇下記の事項に該当した場合は、採用候補者名簿から削除します（採用の対象ではなくなります）。
 - ・「品川区立学校教育職員」として正規採用となったとき。
 - ・正当な理由なく照会に応答しないとき。
 - ・選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなったとき。
 - ・心身の故障その他により、教育職員としての適性を欠くことが明らかとなったとき。
 - ・平成30年4月1日までに必要な教諭普通免許状を取得できなくなったとき。

13. 配属予定先

品川区立学校（義務教育学校・小学校・中学校（特別支援学級を含みます。））

14. 採用後の勤務条件

(1) 給与

- ・初任給（給料月額＋教職調整額＋地域手当＋義務教育等教員特別手当）は東京都における「学校職員の給与に関する条例」等の適用を受ける区市町村立学校の教諭と同等とし、大学卒が約 247,500 円、短大卒が約 226,100 円（平成 29 年 4 月 1 日現在）です。
- ・有用な経験がある場合の初任給は一定の基準により加算されます。ただし、前歴加算には限度があります。
- ・条例により扶養手当・住居手当・通勤手当・期末勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間、休日・休暇等

- ・勤務時間は 1 週間あたり、38 時間 45 分（平成 29 年 4 月 1 日現在）です。
- ・休日等は土・日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）です。
ただし、原則として第 1 および第 3 土曜日には土曜授業があります。
- ・休暇等は年次有給休暇のほかに特別休暇（夏季休暇・慶弔休暇等）、育児休業制度等があります。

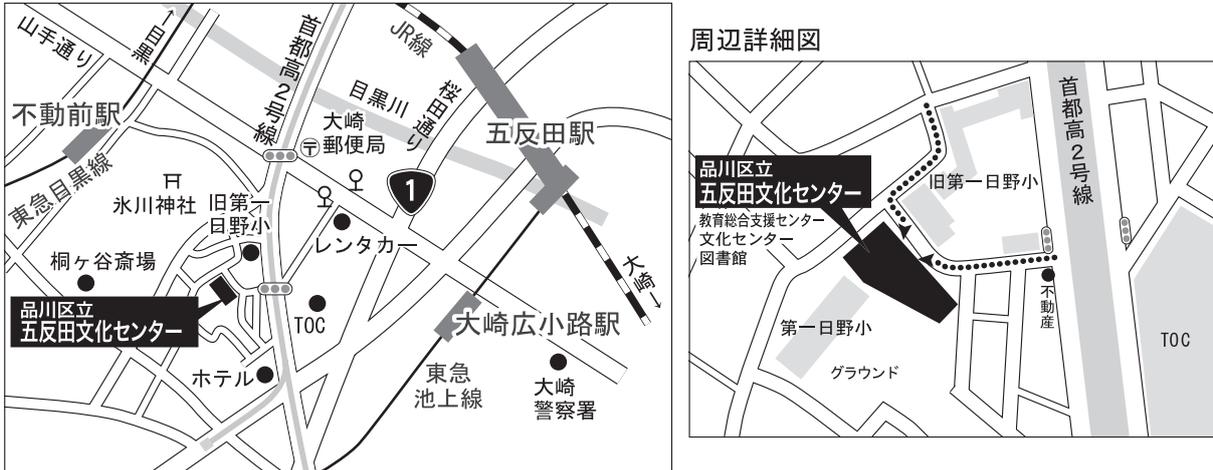
(3) 福利厚生制度

- ・採用と同時に公立学校共済組合に加入します。
- ・品川区職員と同様に特別区職員互助組合および品川区職員互助会に加入します。
- ・災害対策教職員待機寮に申込みが可能です。
（年齢条件や空き状況等の関係があり、入居をお約束するものではありません。）

(4) その他

- ・昇給は前年度の勤務成績により、原則 4 月 1 日付で行われます。

【選考会場案内図：品川区立五反田文化センター（教育文化会館）】



（所在地）品川区西五反田 6-5-1（教育文化会館 3 階）
不動前駅（東急目黒線）徒歩 7 分 ・ 五反田駅（JR 他）徒歩 13 分

＝問い合わせ先＝
教育委員会事務局 指導課 教職員人事係
電話：03（5742）6831 ファクシミリ：03（5742）6892
e-mail：kyosyokuin@city.shinagawa.tokyo.jp
※電子メールでの問い合わせの場合、件名を「教員採用候補者選考問い合わせ」としてください。
所在地：〒140-8715 品川区広町 2-1-36 品川区役所第二庁舎 7 階
大井町駅（JR 京浜東北線・東急大井町線・東京臨海高速鉄道りんかい線）徒歩 10 分

平成30年度
品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書

受験番号 ※記入不要

フリガナ	シナガワ タロウ			選考区分 (該当に○)	
氏名	品川 太郎			性別 <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女 一般選考 <input checked="" type="radio"/> 経験者選考 <input type="radio"/>	
生年月日	昭和・平成 1 年 10 月 6 日生 (満 27 歳)				
現住所	〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所第二庁舎7階				
連絡先	自宅電話番号	03-3777-1111	携帯電話番号	000-△△△△-0000	
	メールアドレス	sido@city.shinagawa.tokyo.jp			
教員免許状	校種	区分	教科	取得 (見込) 年月日	有効期限
	中	専・①・Ⅱ	英語	H24年3月31日 (取得) 取得見込	H34年3月31日
	小・中・特支	専・①・Ⅱ	全科	H30年3月31日 取得・取得見込	年 月 日
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日
受験資格 (2) の区分で受験される方のみ該当箇所シレ点でチェックを入れてください。					
採用されたのち、3年以内に小学校教諭普通免許状を取得する意欲 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>					
学歴 (高校以降)					
旧↓新	平成17年4月1日～平成20年3月31日	品川教育 高等学校 卒業			
	平成20年4月1日～平成24年3月31日	品川大学 英語学科 (卒業・卒業見込) 教育学部 (卒業・卒業見込)			
	平成26年4月1日～平成30年3月31日	品川教育大学 通信課程 教育学部 (卒業・卒業見込) 教育学部 卒業 (卒業見込)			
	年 月 日～年 月 日				
その他の免許・資格 (段位等)					
平成24年12月1日	TOEIC 800点				
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					

(裏)

受験番号 ※記入不要

430円分の切手貼付

職 歴 ※職種や任用形態 (常勤・非常勤の区分) など具体的に明記してください。			
平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	12 か月	株式会社品川証券	
平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで	24 か月	品川区立学校非常勤講師	
年 月 日から 年 月 日まで	か 月		
年 月 日から 年 月 日まで	か 月		
年 月 日から 年 月 日まで	か 月		
年 月 日から 年 月 日まで	か 月		
年 月 日から 年 月 日まで	か 月		
年 月 日から 年 月 日まで	か 月		
年 月 日から 年 月 日まで	か 月		
年 月 日から 年 月 日まで	か 月		
年 月 日から 年 月 日まで	か 月		
経験者選考で受験する方のうち、品川区教育委員会が任命した教員または非常勤講師の経験がある場合は、下記に職員番号を記入			
(教員) 職員番号		(非常勤講師) 職員番号	0001234567

なお、私は次に掲げる各号のいずれにも該当しておりません。

- 成年被後見人または被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 免許状取り上げ処分を受け、3年を経過しない者および懲戒免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該執行の日から3年を経過しない者
- 東京都内の地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

この受験申込書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

平成 29 年 7 月 1 日 自筆署名 品川 太郎

平成30年度

品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書

受験番号 ※記入不要

フリガナ			性別	男・女	選考区分 (該当に○)	
氏名					一般選考	経験者選考
生年月日	昭和	平成	年	月	日生	(満 歳)
現住所	〒 -					
連絡先	自宅電話番号	— —		携帯電話番号	— —	
	メールアドレス	@				
教員免許状	校種	区分	教科	取得 (見込) 年月日	有効期限	
	中	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日	
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日	
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日	
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日	
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日	
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日	
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込	年 月 日	
受験資格 (2) の区分で受験される方のみ該当箇所にレ点でチェックを入れてください。						
採用されたのち、3年以内に小学校教諭普通免許状を取得する意欲 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>						
学歴 (高校以降)						
旧↓新	年 月 日 ~	年 月 日	高等学校 卒業			
	年 月 日 ~	年 月 日	大学 部 卒業・卒業見込			
	年 月 日 ~	年 月 日				
	年 月 日 ~	年 月 日				
	年 月 日 ~	年 月 日				
その他の免許・資格 (段位等)						
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						

キリトリ線

※裏面もあります

受験番号 ※記入不要

430円分の切手貼付

		職	歴	※職種や任用形態（常勤・非常勤の区分）など具体的に明記してください。
旧 ↓ 新	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	年 月 日から ----- 年 月 日まで		か月	
	経験者選考で受験する方のうち、品川区教育委員会が任命した教員または非常勤講師の経験がある場合は、下記に職員番号を記入			
(教員) 職員番号		(非常勤講師) 職員番号		

なお、私は次に掲げる各号のいずれにも該当しておりません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (3) 免許状取り上げ処分を受け、3年を経過しない者および懲戒免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該執行の日から3年を経過しない者
- (4) 東京都内の地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

この受験申込書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

年 月 日 自筆署名